

# ジョン・R・コモنزと『アメリカ精神』

——エリック・フェーゲリンの議論を手がかりに——

寺川 隆一郎

## 1. はじめに

ジョン・R・コモنز (Commons, John Rodgers: 1862-1945) は経済学説史上、ソーステイン・ヴェブレン (Veblen, Thorstein)、ウェズレイ・ミッチェル (Mitchell, Wesley) と並び、両大戦間期アメリカの制度主義運動の創始者の一人と目されてきた。アメリカの急速な産業化と共に噴出した労働問題にさまざまな角度から取り組んだコモنزは、労使の利害を調整するルールの整備に、主にウイスコンシン州を舞台に政策的に取り組んだことでも知られている<sup>(1)</sup>。しかしその労働法や社会政策への大きな影響力にもかかわらず、コモنزが残した独自の「理論」は、学説史的な関心を除くと、「経済学の学科としての発展にほとんど何のインパクトもあたえていない」(Ramstad [1987: 661])。本稿ではその理由を、コモنزの「理論」の前提には戦間期アメリカに広く共有されていた「哲学」があることと、それが戦後見失われてしまったことに求めたい。その際に参考になるのが、政治哲学者エリック・フェーゲリン (Voegelin, Eric: 1901-1985) による「アメリカ精神」論である<sup>(2)</sup>。

フェーゲリンはドイツに生まれ、ウィーン大学で学位を取得するが、ナチスのオーストリア侵攻によりアメリカに亡命を余儀なくされた点で、レオ・シュトラウスやハンナ・アレントと同様にアメリカの政治哲学者とみなされている。その政治哲学は、宗教と政治の關係に注目した独自の歴史分析が特徴的であり、近代の思想

運動である進歩主義・共産主義・ファシズムを、「グノーシス」的であるとして厳しく批判したことで知られている<sup>(3)</sup>。

さてこのフェーゲリンが自らの政治哲学を構築する上で転機となったのが、1924年10月からの2年間にわたってのアメリカ留学であった。1年目はコロンビア大学で過ごし、夏期講習でウイスコンシン大学をおとすれ、25-6年度の前半をハーヴァード大学で、後半を再度ウイスコンシンで過ごし、最後の夏はイエール大学をおとすれたフェーゲリンは、後にその体験を振り返って次のように述べている。

重大な出来事は、私が知的に最も重要なものだと考えていた偉大なる新カント派の方法論争が歯牙にもかけられないような世界に投げ込まれたということです。その代わりに次のような背景が存在していました。1776年と1789年の国家創設という一大事業と、主に法律家集団と最高裁判所に代表される政治的、法的文化による、この創設行為の展開です。キリスト教と古典文化の強力な背景も存在していました。これらは、私が学生の時その中で育った方法論争では、失われていないにしても、顕著に薄れつつありました。要するに私が生まれ育ったこの世界が、知的にも道徳的にも精神的にも何の関連も持たない世界が存在していたのです。(Voegelin [1989 = 2011: 60])

同時期のドイツ語圏では有力な立場であった新カント派のア・プリオリズムが歯牙にもかけられない現実に、若きフェーゲリンは大いに衝撃を受けた。そしてなぜ方法論争がかくも重視されないのかについて考える中で、そもそも政治についての学問が目指すべき「秩序」が、アメリカではその固有の文化的背景によって担保されていることに目を向けることになる。フェーゲリンによると、国家創設の記憶と、キリスト教と古典文化の背景を備えていた戦間期アメリカでは、政治的合意を調達するのに、厳密な方法論に基礎づけられた認識を用意する必要はなかった。フェーゲリンの目には、それは健全なものに映ったのだろう。「アメリカ社会は、私の育った方法論的環境に現われているように見えたいかなるものよりも、その範囲と存在の実質の点で——必ずしも明瞭に表現されないが——はるかに優れた哲学的背景を持っていた」(Voegelin [1989=2011:57]、傍点引用者)と考えたフェーゲリンは、この暗黙の哲学的背景を「アメリカ精神の形式」としてとらえる処女作を1928年に上梓したのである。

コモンズ理論の背景について考察しようとする本稿にとって、フェーゲリンの「アメリカ精神」論が大きな手がかりになるのは、フェーゲリンがこの著作で、コモンズの1924年の『資本主義の法的基礎』(Commons [1924=1995])出版までの生涯を「アメリカ精神」を体現するものとして分析しているからだ。上述のようにフェーゲリンは、コモンズの奉職していたウイスコンシン大学に二度にわたって滞在している。このウイスコンシン体験は、フェーゲリンのアメリカ理解にとって決定的だった。後年のインタビューでは「真の、本物のアメリカだと思えるものに足を踏み入れた」(Voegelin [1989=2011:58])とまで述べ、それを代表する人物としてコモンズの名を挙げているのである<sup>(4)</sup>。つまりフェーゲリンは、コモンズを介して戦間

期アメリカの精神の形式に迫ったのだ。本稿は、いわばこの逆の道をたどろうという試みである。戦間期とは様変わりした現代のアメリカと経済学会に支配的な精神の形式の下では、コモンズのテキストはにわかには解読できない。そこで当時の「アメリカ精神の形式」についてのフェーゲリンの議論を迂回することで、読解の文脈を用意するのが狙いである。

しかしながらフェーゲリンがどれほどコモンズを重視し、またコモンズ本人もフェーゲリンの分析を受容している<sup>(5)</sup>としても、政治哲学の著作を経由して経済学者コモンズに接近するという迂遠な途を取ることの必要性は論証される必要があるだろう。そこでⅡ節では、コモンズの制度的経済学を素描した上で、コモンズの理論が戦後の経済学会で不当なまでに無視されている点についてのイングヴェイ・ラムスタッドの研究をとりあげる。これにより戦後の支配的枠組みとコモンズの理論の異質性を確認する。次にⅢ節では、コモンズ理論への同時代の反応としてフランク・ナイトによる批判をとりあげる。忘却の淵に沈む前、コモンズの理論には戦後主流となる立場からの批判が浴びせられていた。新古典派でありながら制度主義運動を知悉するナイトの手によるそれを検討することで、厳格な仮説演繹法にもとづくコモンズの理論は「概念の長大なリスト」としてしか理解できないことを示す。その上で、コモンズはナイトや新古典派とは違う方法論的立場(プラグマティズム)をとっていることを示し、コモンズの理論を積極的に評価するためには、プラグマティズムの背後にある価値の問題に踏み込まなければならないことを明らかにする。最終節ではフェーゲリンの戦間期「アメリカ精神」論が、まさにこの価値の問題について一つの解答を与えるものであることを示す。具体的には「閉ざされた自己(closed self)」と「開かれた自己(open self)」という一対のカテゴリーが、

「具体的生の哲学 (philosophy of a concrete life)」というコモンズ理論の前提をあぶり出し、ナイトのコモンズへの反発の理由を説明する上でも有効であることを指摘する。

## II. コモンズ制地的経済学の「顧みられなさ」

### II.1. コモンズの制地的経済学

上述のようにコモンズは学説史上、制度主義運動の創始者の一人に数えられるが、その理論的貢献についての評価は定まっているとはいえない。消費行動分析でつかわれる「顕示的消費」概念の考案者や、負債デフレーション論の先駆者、長期不況論者として位置づけられるヴェブレンと、全米経済研究所を創設し景気循環を研究するための統計データを整備することで景気循環分析の基礎を築いたとされるミッチェルと比べると、コモンズの理論的貢献は位置づけが難しい。というのもコモンズの制地的経済学は、経済学の伝統的枠組みでは所与とされたルール形成の問題を主題とするからだ。これは、南北戦争後急速に産業社会へと移行したアメリカで大きな関心を集めた労働問題を実地で調査し、ときには調停委員をつとめ、さらにはそれらの問題を改善するための社会立法の起草に携わる中で、コモンズが得た2つの洞察、すなわち利害対立の根深さと、それを調整するルールの重要性に根ざすものであった。以下、このような洞察を表現するコモンズの制地的経済学の概要を見てみよう。

コモンズの制地的経済学の特色は、理論を「合衆国最高裁判所の判決から導出」(Commons [1936 : 487])した点にある。裁判所が強力な違憲立法審査権をもつアメリカでは、立法の際には必ず、その合憲性が争点になる。コモンズは、ウィスコンシン州での法案起草のために判例分析を進めていく中で、公的規制の規定する価格や営業方法が裁判所によって

「合理的 (reasonable)」と判断されるときはつねに、その規制は合憲と見なされることに気がついた。そこで最高裁判所の行動原則を「合理的価値 (reasonable value)」の理論として定式化し、その延長線上に、自らの制地的経済学を構築したのだという (Commons [1936 : 487])。

コモンズによると、最高裁判所が依拠する「合理的価値」の理論は、「自発的な買い手と売り手 (willing buyer and seller)」と、両者の交渉力の基礎にある、所有物を相手に「渡さない権利 (right to withhold)」を出発点とする (Commons [1936 : 491])。買い手と売り手は自発的に取引に入り、満足のいく条件が得られるまで所有物を相手に渡さないことで、できるだけ有利な条件を目指して交渉を進める。裁判で焦点となるのは、取引の両当事者のあいだで、経済力が倫理的に行使されているかどうかだ。合理的上限・下限を超えた値付けや、合理的下限に届かない品質の財・サービスの提供は、取引相手の財産・自由の不当な剥奪と見なされ、違憲とされる。これは言い換えると、裁判所の審査によって、当該取引での選択肢の範囲を規制するルールが決まるということだ。

この「合理的価値」の理論を、伝統的経済理論と対比することで定式化しよう。コモンズは、伝統的経済理論と自らの理論の関係を、1主体の「純収入最大化の理論 (maximum net-income economics)」と「2主体のあいだでの総収入・総支出の理論 (gross-income-outgo economics of two persons in one transaction)」という対概念で説明する (Commons [1936 : 488-90])。前者の「純収入最大化の理論」は、ベンサムに始まる伝統的経済理論にあたる。ベンサムは、快樂の総収入最大化と、苦痛の総支出最小化による、「幸福の純収入最大化」を目指した。コモンズによると、この収入と支出のスプレッドを最大化する論理が、古典派にも限界効用学派にも共通す

る、経済理論の伝統となっている。その標語は、「手段も他者への影響も考えず」「最安値で買い、最高値で売れ」(Commons [1936: 488])だ。これに対して「2主体のあいだでの総収入・総支出の理論」は、買い手にとっての総収入は、同時に売り手にとっての総支出でもあるという事実に着目したものだ。たとえば寡占的な買い手市場では、買い手が「最安値で買う」なら、売り手にとっては、事業や生活が維持できない収入しか得られないことになりかねない。つまり「純収入最大化の理論」では考慮されない「他者への影響」が、ここでは経済力の倫理的行使の問題として定式化される。裁判所の「合理的価値」の理論の経済学への導入とは、同一主体の2つの取引のスプレッドから、2人の主体のあいだで1つの取引において行使される経済力へと分析の焦点を移すことなのだ。

ところで、「合理的価値」の理論に依拠する裁判所の判決が拘束力をもつのは、背後に主権国家が独占する暴力が存在するからだ。法律と違って組織化されていない慣習も、集団の同調圧力ゆえに拘束力をもつ。ルールの実効性を担保するこのような仕組みを強調して、コモンズは制度を「個人活動を、統制・解放・拡張する集合活動」(Commons [1931: 444])として定義する。その上で、集合活動に統制される個人活動を「取引 (transactions)」として定式化し、制度的経済学の最小単位と見なした (Commons [1931: 447])。

「取引」は、「他者への影響」や集合活動による統制を考えない、経済学に伝統的な「交換」概念に代替するものだ。「交換」では、2主体のあいだで物々交換が行われる。それに対して、裁判を原型とする「取引」では、原告・被告・裁判官の3者関係が基本である。とりわけ市場での売買では、売り手と買い手はそれぞれセカンド・ベストの相手とのあいだで選ぶので、さらに参加者が増え、売り手・潜在的売り手・買

い手・潜在的買い手・裁判官の5者関係となる (Commons [1936: 494]、[1931: 447])。またそこで交換されるのは、財貨そのものではなく、財貨と貨幣の所有権である。物々交換ではなく、貨幣を介した売買なのだ。

上述のとおり「取引」の際立った特徴は、集合活動による統制が明示的に組み込まれている点だ。この統制は、「ワーキング・ルール (working rules)」として現れる。ワーキング・ルールは、取引の参加者に、「できること (can)」や「できないこと (cannot)」、「しなければならないこと (must)」、「してもよいこと (may)」(Commons [1931: 445])を示す。このようにして「取引」では、参加者が選ぶことができる選択肢の範囲がルールとして明示されるわけだ。また、「ワーキング」という現在分詞が「ルール」に付加されていることは注目し値する。集合活動による統制はあくまでも「ワーキング」、つまり当面のものなのだ。そのルールが、環境変化によって取引の実情にそぐわなくなったときには、立法や裁判を通して変更されることになる。伝統的経済理論では、所有権に代表される法的関係が所与の固定的なものとされるのとは対照的だ。

コモンズの制度的経済学は、このような「取引」概念によって、ルール形成を分析する。コモンズによると、分析の際には、取引での折衝に作用している5つの普遍原則を考慮しなければならない。「希少性 (scarcity)」と「能率 (efficiency)」、「未来性 (futuraity)」、「ワーキング・ルール」、「制約要因の制御 (limiting factor under volitional control)」(Commons [1931: 450])だ。取引での交渉力は、相手へのオファーの希少性(「希少性」と、そのオファーを支える生産性(「能率」)で決まる。また、取引で折衝されるのは将来時点での約束実行の条件(「未来性」)であり、経済力行使の上限と下限を規定するワーキング・ルール(「ワーキ

ング・ルール)は折衝の交渉幅の目安となる。そして折衝の対象には必ず、それを制御することがその他の補完要因の帰結を決める戦略的な制約要因(「制約要因の制御」)が存在する。つまり「取引」分析においては、「希少性」・「能率」・「未来性」・「ワーキング・ルール」がその取引においてそれぞれどのように作用しているのかを分析し、その取引での中心的問題を抽出した上で、それを解決する上でどれが「制約要因」なのか判断することが求められることになる。

以上のような「取引」分析は、経済学にどのような洞察をもたらすのだろうか。それは、組織体の継続という論点である。ワーキング・ルールによって経済力の倫理的行使が確保されると、そのルールに規定された取引は自発的に反復され、長期的関係が実現する。この長期的関係をコモنزは「ゴーイング・コンサーン(going concern)」(Commons [1934=1990:58])と呼ぶ。ゴーイング・コンサーンは一方において、利益が得られるという、取引の参加者が共有する期待である。しかし他方で、利益が得られるにしても、その参加が自発的なものでなければ、別の機会が見つかる時、強制されていた参加者はそれまでの取引から退出することだろう。家族から企業、国家に至るコンサーン(組織体)が継続するためには、利益だけでなく倫理も必要なのである。1主体の純収入最大化の論理だけでは解けない問題がここにある。

## II.2. 「理解に苦しむ顧みられなさ」

コモنزの「取引」分析は、同一主体の2つの取引のスプレッドから、2人の主体のあいだで取引において行使される経済力へと分析の焦点を移すことで、伝統的経済理論が「補遺」としてしかあつかつてこなかった、集合活動による個人活動の統制を主題としてあつかう手法を切り開いた。またその手法が光を当てた、組織

体の継続という論点は、すぐれて現代的な論点だといえるだろう。ところが奇妙なことに、コモنزの死後、現代に至るまで、コモنزの「取引」分析は、学説史的関心を除いて、ほとんど注目を集めてこなかった。このような状況をコモنز理論の「理解に苦しむ顧みられなさ(puzzling inconsequentiality)」と表現し、知識社会学的に分析したのがRamstad [1995]だ。

ラムスタッドによると、コモنز理論が事実上無視されてきた原因は、その理論が新古典派とも、ヴェブレンの系譜を継ぐネオ制度主義とも相容れないものであるためだ。新古典派に対しては、そのあつかう社会問題と市場メカニズムの概念化とで相容れず、ネオ制度主義に対しては、既存の制度と政治過程への態度、そして評価基準として効率性の他に社会的価値を認めるかどうかという点で相容れない。コモنزの理論と相容れない立場が、経済学の主流でも、周縁にある制度主義でも事実上多数派を占めているので、「コモنزの理論的著作は図書館の書棚でほこりをかぶりつづける」(Ramstad [1995:997])というのだ。

ラムスタッドはまた、コモنز理論の支持者の少なさを、真の決断の恐怖とそこから逃避に焦点を当てた「実存主義」で説明することもこころみている(Ramstad [1987])。ラムスタッドによると、ルール選択は、実存主義のいう真の選択の状況だ。真の選択の状況においては、客観的根拠なしに決断を下さなければならず、さらにその決断に伴う「世界でただひとりで負う」重い責任を引き受けなければならない。ところで、このような決断をする際の知識を提供するのが経済学者の役割である。しかし個別の選択の状況についての知識は、一般的な理論的知識と違い、観察者による解釈を免れない。つまり経済学者もまた、自らの解釈という選択について個人的責任を「世界でただひとり」引き受けなければならないのだ。ところが経済学

者の多くは、その中身についての責任を問われないように、単純な定式をもとめる傾向にある。最適な制度調整を判断する際に、価値中立的な、いわゆる「客観的」基準を提供しないコモنزの理論は、責任逃れの用をなさないの、ほとんど支持を得られない、というのがラムスタッドの診断だ。

以上の他にラムスタッドは、コモنزの方法論に認められる「全体論 (holism)」の性格が、経済学会の支配的パラダイムと抵触する点も指摘しており (Ramstad [1986])、コモنزの特異性を強調しつつつけてきた。確かにラムスタッドの指摘するように、コモنزの理論は競合するパラダイムに抵触する要素を多く含むため、ひとたび傍流となってしまうとほとんど顧みられなくなる力学が働いたことは間違いないだろう。しかしラムスタッドは、コモنزの独自性や他の立場との相容れなさを強調しすぎているきらいがある。というのもこれではコモنزが同時代に一つの学派を作るだけの影響力を示したことが説明できなくなってしまうからだ<sup>(6)</sup>。問われるべきは、コモنزの理論がその特異さにもかかわらず、同時代の戦間期アメリカで一定の支持を得られた理由であろう。

そこで同時代のコモنزの理論的著作への反応に目を向けてみると、わずかにミッチェルが好意的反応を示した (Mitchell [1924, 1935]) ほかは、おおむねが否定的 (Sharfman [1925], Viner [1925]) か、当惑したもの (Ashley [1926]) であった。どの評者も指摘しているのが、コモنزの独特の用語法が読者の理解を阻む点である。興味深いのは、同じ経験主義的方法論を採っている、アメリカのミッチェルが共感的に読んでいるのに対して、イギリス歴史学派のアシュレイはコモنزの理論については困惑を示すばかりであったことだ。また、否定的な反応を示した評者たちが、いずれも演繹的な新古典派のアプローチを支持していたこ

とも確認しておこう。その上で、ここではフランク・ナイト (Knight, Frank : 1885-1972) による書評 (Knight [1935]) に注目したい。というのもナイトは同時代の制度主義運動に大きな関心を示し、ヴェブレンをはじめとするシカゴ大学にゆかりのある制度主義者たちと交流を密に持ち、それと同時に制度主義を一貫して批判するという、当時の新古典派の中では特異な立ち位置にいたからだ (佐藤 [2002], Emmet [2009], Rutherford [2011])。ナイトがコモنزの理論的著作のどのような点を評価し、どのような点を評価しないのかを見ることで、コモنزの理論の戦間期アメリカの経済学会での相対的位置づけを確認することが次節の狙いである。

### Ⅲ. ナイトの制度主義批判

#### Ⅲ.1. 『制度的経済学』書評

ナイトによるコモنزの名著『制度的経済学』(1934年)への書評は、一言で言うと、経済対立状況での直接折衝と法的規制というコモنزの著作の主題を、不完全競争の分析として新古典派の立場から解釈したものだ。そして伝統的理論があつかっていないこれらの側面の説明のみを「現実」の説明として提供すべきだとコモنزが主張しているときみなし、それを指して、制度主義運動に共通する「違いを誇張する」誤りを犯しているとナイトは手厳しく批判している<sup>(7)</sup>。「この本の内容の多くは非常に興味深く、啓発的である。ただしそれは健全な経済理論に基づき解釈されるかぎりでの話だ」(Knight [1935 : 804])。つまり個人の最大化行動と、そのような経済的に行動する個人の集まりのメカニクスを分析する価格理論を適切に拡張することで解釈できる応用経済学の著作として考えるなら、一定の評価はできるというのだ。

それゆえにナイトは、コモنزが折衝と集合

活動について独自の「理論」を展開していることに疑問を呈している。直接に、現実主義的な記述を貫くべきだったというのだ。それどころか、コモنزの述べる「理論」は理解しようがないとまで述べている。

評者は、本書を読み終えても、著者の言う「理論」についてコメントしようがなかった。著者の説明は、一般概念の長大なリストで行われる。希少性そして能率、未来性、自由、安全、平等、対立、相互依存等とつづき、「公正価値」で頂点に到るといった具合である。評者は（本書の概論部分についての初期草稿の読者のひとりとして）何年にもわたって、コモنز教授がそのような用語で何を意味しようとしているのか理解しようと真剣に努力してきたが、あきらめざるを得なかった。聞くところでは、経済学者として高い評価を受けている多くの人たちが同様のことを認めているという。（Knight [1935 : 805]）

そして、伝統的経済理論への信頼を表明して書評を次のように締めくくっている。

以上にもかかわらず、いや以上ゆえに、この著作の細部や特定の側面をどう考えるにかかわらず、本書は単に「興味深く面白い」だけでなく、経済現象のあらゆる研究者にとって非常に示唆的かつ有益である。経済学者——このことばの昔ながらの意味での——にこの本は共感を持って読まれるに違いない。ただし経済原理や経済制度についての明晰な姿勢や、一貫した分析に向けての明晰な議論に欠けているという批判は別にしておくことだ。しかし経済学者がきちんとした心構えで本書に取り組むなら、正統的経済理論の訓練を受け、明晰さと明確さ、「体系」を奉じる人びとこそが、まさにこの本を読むことから多く

のことに得ることだろう。（Knight [1935 : 805]）

以上から読み取れるのは、伝統的経済理論の価格理論への確固とした信頼と、それと整合しないコモنز理論に理論としての資格を認めない態度である。しかしこの書評だけでは理論の資格について、ナイトがどのような方法論的立場から論じているのかは判断できない。そこで1921年全米経済学会大会の「伝統的経済理論」セッションでのナイトの発言（Knight [1921]）に目を向けてみよう。このセッションでは二人の制度主義者（そのうちの一人はJ・M・クラーク）が伝統的経済理論の限界について論じ、新古典派のアーヴィング・フィッシャーとナイトがコメンテーターを務めている。ここでのナイトの反批判のポイントは、制度主義者が「理論」を誤解しているというものであった。詳しく見ていこう。

ナイトはまず経済現象を説明する上で、事実の知識と一般性のある問題とは分業によって取り組まれるべきであることを指摘している。そして制度主義者が具体的な現場の知識の意義を強調するのに対して、ナイトは、企業人と現場の労働者が一般理論を、それを自分たちの問題に適用する中で補完・修正できることを認めつつも、実務家には理論家の地位は奪えないと論じている。というのも実務家の知識は狭い領域に限られ、一面的なものでしかないため、しばしば「木を見て森を見ず」の状態に陥ってしまうからだという。

このように事実の知識と区別することで一般理論の地位を確認してから、ナイトは引き続いて、この一般理論の非現実性を指弾する制度主義者は「理論」の意味を誤解していると論難する。ナイトによると、ある主題の一般理論は、それについての現実主義的という点で完全な説明を与えるものではない。理論の機能は、現象

の複雑な集合に見分けられる根本傾向を発見することであり、その性質上必ず非現実的なものなのだ。現実性は原理を適用する際にはじめて問題になるものでしかない。制度主義者の現実主義は、原理の「適用」と「導出」の粗雑な混同だというのが、ナイトの反批判の核心だ。

まとめると、観察には事実の知識と一般理論の両方が欠かせないこと、そして具体的な前者と抽象的な後者は対極のかつ補完的な関係にあるので分業されるべきこと、後者の導出の際には現実主義を考慮する必要はないとするのがナイトの理論観である<sup>(8)</sup>。これは、いわゆる観察の理論負荷性を指摘した議論であると同時に、理論と事実の補完的な関係を認めつつも原理の導出と適用というかたちで理論の相対的自立性を主張することから、仮説演繹法に立脚した議論であると判断できる。

ナイトの方法論が仮説演繹法であることを確認した上で、再度『制度的経済学』への書評に戻ろう。もしナイトの言うように『制度的経済学』が不完全競争についての経験的研究であるなら、それは「事実の知識」に該当する。そして「折衝」と「公的規制」という、「一般理論」に欠けている要素を「概念の長大なリスト」で論じることは断じて「理論の導出」ではない。ナイトからすると、コモンズに欠けているのは「事実の知識」と区別されるべき「一般理論」、すなわち伝統的価格理論の認識であり、不完全競争の一般理論は伝統的な完全競争理論から導出されなくてはならないのだ。それゆえにコモンズの収集した「単に『興味深く面白い』だけでなく、経済現象のあらゆる研究者にとって非常に示唆的かつ有益な」「事実の知識」は、このように導出された「理論」の「適用」の問題である。「経済学者がきちんとした心構えで本書に取り組みむなら、正統的経済理論の訓練を受け、明晰さと明確さ、『体系』を奉じる人びとこそが、まさにこの本を読むこと

から多くのことを得る」というナイトの診断は、いわばコモンズの理論の破産宣告なのだ。

このような厳格な仮説演繹法は、戦後アメリカの経済学会を席卷することになり<sup>(9)</sup>、公理系からの演繹という手続きを重視しない制度主義は、「理論なき計測」というレッテルを貼られ凋落していくことになる<sup>(10)</sup>。破産宣告を受けたコモンズ理論の運命は、ラムスタッドが後に「顧みられなさ」として形容するとおりであった。

### III.2. 対立する方法論

しかしナイトに代表される新古典派からの批判は正当なものだったといえるだろうか。II.1節で確認したように、コモンズは自らの「取引」分析の焦点が、伝統的経済理論の「純収入の最大化」ではなく、2人の主体のあいだで、取引において行使される経済力にあることを明記している。また、1936年の時点で、E・チェンバレンやジョン・ロビンソンが「独占的競争」や「不完全競争」の理論を発表しているのに触れて、いずれも「純収入最大化」のための最適な企業規模の決定を主題としている点で、いまだ「純収入最大化の理論」の範疇にあると否定的な評価を下している (Commons [1936 : 488])。このようなコモンズに対して、ナイトのように、「純収入最大化」の立場をとっていないことを言い立てても、それだけでは批判にはならないだろう。「純収入最大化」の立場を保守することの正当性が論証されなければならない。

上述のように、制度主義の「理論」観を、厳格な仮説演繹法の立場から批判するナイトは、演繹という手続きに特有の論理的確実性を重視していることがうかがえる。「純収入最大化」が公理として非現実的であったとしても、そこから仮説を演繹して現実接近することで、現実と帰納的に対応をつけることは可能だ。さらに、現実を説明するための仮説群は、いずれも



公理系からの演繹を経ているので、相互に無矛盾で一貫性を確保できる。ナイトが伝統的「純収入最大化」にこだわるのは、このような仮説演繹の手続きのみが、現実についての客観的な解釈を生み出すことができると考えているからだろう。

たしかにナイトの言うように、コモنزは厳格な仮説演繹法をとらない。しかしだからといって、理論的知識の客観性について無頓着であったわけではない。ナイトや新古典派とは異なる方法論的立場をとっているだけなのだ。それは、哲学者チャールズ・S・パースが提唱したプラグマティズムである (Commons [1934 = 1990], Peirce [1923 = 1998])。コモنزは1939年の論文「20世紀の経済学」(Commons [1939])で、経済学はその時代に支配的な社会哲学に規定されること、そして19世紀の経済学を規定してきた18世紀の個人主義・コスモポリタニズムが退潮し、集団主義・ナショナリズムが支配的になりつつあること、それゆえに20世紀の経済学は変化を迫られていることを指摘し、その中でパース的な科学方法論を次のようにまとめている。

あらゆる哲学は (中略) 理論の苗床だ。理論は、個別の問題に取り組む際に、仮説へと分解される。仮説は、どの仮説が最も事実と一致しているか、実験によって検証される。もし調査を行った専門家全員が実験の真实性を証明するなら、この合意が「科学」である。非専門家は調査をすることなくその合意を受け入れることになる。／もし環境変化により新事実が生じるなら、新たに哲学・理論・仮説の組が提案され、さらなる実験と専門家による合意形成がつづく。事実の変化と新発見に適合するために、科学はこのように成長する。(Commons [1939 : 521-2])

すぐに気がつくのが、コモنزが採用している方法論でも仮説演繹の手続きがとられていることだ。しかしナイトや新古典派の厳格な仮説演繹法と違って、仮説演繹の手続きのみに理論的知識の客観性を担保させる構成にはなっていない。そうではなく実験による仮説検証の段階が重視され、検証を経て得られる、仮説の真实性についての専門家のあいだでの合意が、理論的知識の客観性を担保することになっているのだ。ただしこの合意は、あくまでも暫定的なものだ。環境変化により既存の仮説で説明がつかない新事実が登場するとき、単に別の仮説を公理系から演繹するだけでなく、場合によっては公理系たる「理論」と、さらにその背後にある「哲学」にまで遡行し、改訂することが求められる。このようにして「哲学・理論・仮説の組」である理論的知識は、実験と専門家による合意形成を経て「成長する」とするのが、コモنزの依拠したプラグマティズムの方法論であった。

結局ナイトに代表される新古典派と、コモنزのあいだの対立は、方法論の対立に帰着する。新古典派が「演繹」を重視するのは、演繹の論理的確実性のみが経済学の客観性を担保できると考えるためだ。しかし検証を仮説のレベルに止めるため、仮説の背後にある公理系はほとんど無批判に真であるとされる。そのせいで、ナイトの書評に顕著なように、異なった公理系の存在をうまく認められない。

それに対してコモنزの依拠するプラグマティズムは、公理系も仮説も含めた理論的知識の総体を検証に付す。仮説の説明力が崩れるときには、別の仮説を公理系から演繹するだけでなく、ときには公理系にも修正を加えることで、仮説だけでなく理論的知識全体の更新をこころみみる。だから、公理系が並列する可能性を認められる。しかしプラグマティズムでは、仮説や理論的知識全体の真实性は、専門家のあいだの

暫定的合意でしかない。この合意が客観的現実と対応している保証も、それどころかそもそも合意が得られる保証すらもないのだ。

このように見ていくと、新古典派とコモنزの方法論上の対立は、不確実性への態度の違いに根ざすことが見えてくる。新古典派は、科学的知識を確実な知識であると考えてるのに対して、コモنزは蓋然的で成長する知識であると考えてる。新古典派が確実性にこだわるのは、それ抜きでは客観的かつ安定的な合意が得られないと考えるからだ。それに対してコモنزは、たとえ蓋然的な知識であっても暫定的な合意は得られるし、またその暫定性ゆえに環境の変化に弾力的に対応できると考えている。結局、確実性をとるか弾力性をとるかは価値観の問題なのだ。

この価値観の相克は、新古典派が席卷する戦後の経済学会では見えにくくなっているが、両大戦間期のアメリカでは、プラグマティズム運動の広がりゆえに明確に確認できる。この点に着目し、プラグマティズム的な弾力性をとる立場を「アメリカ精神」として同時代に分析したのが、若き日のエリック・フェーゲリンであった。中欧という旧世界で育ったフェーゲリンの目には、確実性ではなく弾力性をとる立場は新奇なものに映ったのだ。ここで注目すべきは、フェーゲリンがコモنزを戦間期「アメリカ精神」の体现者として詳細に分析している点だ。Ⅱ.1節とⅢ.2節で検討したコモنزの理論と方法論の根幹にあるものを突き止める上で、このフェーゲリンの分析は大きな示唆を与えてくれる。また、コモنز独自のものではなく「アメリカ精神」であるとしている点も、ラムスタッドの解釈では説明がつかない、同時代でのコモنزの影響力を説明できるだろう。そこで、次節ではフェーゲリンの「アメリカ精神」論をコモنز論という観点から検討する。

## Ⅳ. フェーゲリンの「アメリカ精神」論

### Ⅳ.1. 「形式」研究の指導原理

本稿冒頭で引用したフェーゲリンへのインタビューは、次のように続いている。「そのような多元性が世界には存在するものだというところに私は圧倒されたのです。この経験から、私の中央ヨーロッパもしくは概してヨーロッパ的な偏狭さは、アメリカ的なそれに陥ることなく金輪際（願わくばですが）打ち砕かれました。その数年の間に、さまざまな文明で実現する人間の可能性の多元性を、直接の経験、すなわち『生きられた経験』として理解したのです」(Voegelin [2011:60])。ここで注目したいのは、フェーゲリンが繰り返し述べる「多元性」ということばだ。1922年にオットマール・シュパンとハンス・ケルゼンの指導の下で博士号を取得し、1923年にはケルゼンの助手を務めた経歴 (Gebhardt and Cooper [1995]) から分かるように、渡米前のフェーゲリンは新カント派の影響下にあった。ところがアメリカでの「生きられた経験」は、研究対象を論理的にア・プリオリに構成する新カント派の方法論で分析するには、あまりにも中央ヨーロッパのそれと異質だったのである。それゆえに処女作『アメリカ精神の形式について』(Voegelin [1928=1995]) では、世界の多元性を認めて、アメリカを研究するための独自の方法論を開発するところからフェーゲリンは始めることになる。

まずフェーゲリンはドイツ語圏での従来のアメリカ研究が、ア・プリオリのカテゴリーや一般化したスローガンに依拠したものであることを指摘し、それらが解釈の踏み台として一定の役割を果たしたことを認めつつも、記述力という点で限界を来している事実を確認する。新たな手法が求められていたのである。フェーゲリンによるとそのような手法は「素材と密接な関係をもた」なければならず、それは「素材

を知悉すること」でのみ可能になる (Voegelin [1928=1995:2-3])。フェーゲリンは、アメリカという素材を知悉するために、英米の認識論哲学から神秘主義、分析法学、コモンズの一連の著作に至る広範な主題を涉猟し、また留学中の休暇期間にはアメリカ各地の労働組合の本部を訪ね歩いたという (Gebhardt and Cooper [1995])。その際にフェーゲリンが試みたのは、「素材そのものの意味だけでなく解釈手段も抽出」(Voegelin [1928=1995:3]) することであった。フェーゲリンによると、ア・プリオリズムではとらえられない経験の次元に接近するためには、対象に寄り添った解釈手段を、対象そのものから抽出しなければならない。

その際の指導原理は、「ある社会体に生じるあらゆる知的構築物 (intellectual formations) は、その形式にその起源の痕跡を残す」(Voegelin [1928=1995:5] 傍点引用者) というものであった。知的構築物とは、政治制度から芸術作品、工場、鉄道、心理療法、日常生活のもろもろの側面に至る、人為による多様な現象のことだ。この原理によると、ある知的構築物が固有の形式をもつ社会体に属するなら、その社会体と同じ形式的特徴をもつことになる。つまり「形式にその起源の痕跡を残す」。それゆえに、ある社会における知的構築物を、それに備わる形式に着目して分析することで、最終的にはさまざまな知的構築物に通底する当該社会の「精神の形式」を見いだすことができるのだという。

この形式こそが、フェーゲリンのいう、対象そのものから抽出されるべき解釈手段である。「解釈は内在的に進めなくてはならず、決して超越的な価値体系に屈してはならない」(Voegelin [1928=1995:6])。ただし、フェーゲリンによると、このような内在的解釈の指導原理は、あくまでも蓋然的なものでしかない。たとえば、英語という同一の言語に属する知的

構築物同士が関連した形式をもつことには、蓋然性はあっても、確実性はない。「何らかの一般原理を明示することはできない。形式同士の関連の探求においては、せいぜい少数の蓋然的ルールが確立できるのみ」(Voegelin [1928=1995:6]) というのだ。つまり「形式」研究とは、本質的に帰納的なものなのだ。

このように「形式」研究の指導原理を設定した上で、フェーゲリンは研究する知的構築物の範囲を限定する。というのも、確かに社会におけるあらゆる知的現象は形式をもつのだが、日常の詳細に関係する膨大な数のそれは、形式分析の素材としてはあつかいにくいからだ。フェーゲリンによると、形式研究の素材は、「含蓄に富んだ理解可能な接合関係をもち、できるだけ分析という形式と密接な関係をもつ」(Voegelin [1928=1995:7]) ものが望ましい。この条件に該当するのが、表現媒体が言語であり、それも理論言語である理論著作である。さらに理論著作の中でも、研究対象が表現媒体の外部にある自然科学よりも、研究対象と表現媒体が一致するという意味で「自己表現的 (self-expressive)」な哲学の方が、形式が直接的に表現されているという点で素材にふさわしいのだという。それゆえにフェーゲリンは、哲学・経済理論・法理論・政治学を研究対象として取り上げるのである (Voegelin [1928=1995:8])。

#### IV.2. 閉ざされた自己と開かれた自己

フェーゲリンは自らの形式研究が、ア・プリオリのカテゴリー体系を確立する方法論的学説ではないことを繰り返し強調している。形式研究の課題は、知的構築物、とりわけ人文社会科学の理論著作のあいだに見られる「より綿密に明示されるべき、形式の類似を指摘する」(Voegelin [1928=1995:9]) ことでしかない。体系の構築に比べると形式研究の課題はいかにも簡素ではあるが、この課題を遂行するためにも何らかの概念枠は必要とされる。そ

のためにフェーゲリンが用意するのが、「人格 (personal)」と「周縁 (peripheral)」という一組の経験のカテゴリーだ。前者は「意味に焦点を当てた形式的特徴」を反映し、後者は前者と一緒にすることではじめて理解できるようになる「個別的特性」を記述するものだ (Voegelin [1928=1995:9])。

どのような対象であれ形式研究が行われるときには、「人格的な」形式を、「周縁的な」個別的特性から切り分けるという作業が行われる。これがフェーゲリンの形式研究の手続きである。それではフェーゲリンは、アメリカの人文社会科学の理論著作という素材からどのような「人格的な」形式を取り出したのであろうか。それは対象レベルでも一対のカテゴリーというかたちをとり、具体的には「開かれた自己 (open self)」と「閉ざされた自己 (closed self)」というものであった<sup>(11)</sup>。このカテゴリーの対を、フェーゲリンはイギリスとアメリカの認識論哲学を形式研究することで導出している。詳しく見てみよう。

フェーゲリンがこの問題をあつかった章の「時間と外的実在 (Time and Existence)」という表題は、デイヴィッド・ヒュームの懐疑論以降のイギリスの認識論研究の流れを表現するものだ。ヒュームは、自己と世界という近代哲学の二元論図式を引き受けるかぎり、印象という主観的表象の背後に確固とした実体を合理的には想定できないとした。しかし同時に人間には外的実在に対する動物的信念が備わっているとも考えた。哲学的反省と動物的信念のあいだの内的緊張がヒュームの懐疑論なのだ。フェーゲリンはここに一種の弁証法が発生したことを指摘している (Voegelin [1928=1995:28])。表象の確実さと外的世界への信念の根柢のなさとのあいだの緊張に人が耐えられなくなるとき、内部と外部の間の亀裂がある意味止揚され、亀裂は存在に内在する性質になったというのだ。

これは言い換えると、自己が世界を構成するという主観的な世界観が確立したということだ。フェーゲリンは言及していないが、これはカントのいわゆる「コペルニクス的転換」にあたるものだ。フェーゲリンによると、ヒューム以降のイギリス哲学やフッサールの現象学は、この構成的な自己に時間的要因を組み込む (「意識の流れ (stream of consciousness)」) ことで接近する試みとして整理できる。

それに対して、このような内部と外部の弁証法的関係という近代認識論の設定を破棄したのが、アメリカのチャールズ・パースとウィリアム・ジェイムズであった<sup>(12)</sup>。フェーゲリンは、とりわけジェイムズの「純粹経験論 (Philosophy of Pure Experience)」 (James [1912=1976]) を高く評価する。ジェイムズは、近代哲学の自己と世界の二元論図式は、知覚経験を正確に表していないと考えた。知覚経験の瞬間をありのままにとらえると、それは自己と世界という別々の実体の邂逅でも、自己による世界の創造でもなく、自己も世界も見分けが付かない未分化の状態だということだ。これをジェイムズは「純粹経験」と呼ぶ。そして同じ純粹経験は、事後的に反省されるとき、ある角度からは「自己」の経験として、別の角度からは「世界」の経験としてとらえられる。つまり自己と世界とは、事後的な反省によって徐々に分節化される、純粹経験の2つの項としてとらえ直されるのだ。フェーゲリンは、このような試みを、懐疑論の呪縛を克服するものとして高く評価する。「パースと同様にジェイムズがヨーロッパの、とりわけイギリスの哲学と異なるのは、反省の具体領域において、人格の神秘、すなわち人格から想像や思考、評価、あらゆる類のイメージが生まれ出てくるといふ人を不安にさせる秘密から決然と距離をとるところにある」 (Voegelin [1928=1995:53]) という評価からは、自己と世界を別々の実体として考える

と必然的にとらわれてしまう、「なぜ自己は世界と関係を持てるのか」という決して答えのない問いを不健全として棄却するプラグマティズムへの、フェーゲリンの共感が読み取れる。

ジェームズはまた、純粹経験が反省により自己や世界へと分化していく過程を説明するのに、「根本的経験論 (Radical Empiricism)」を提唱する (James [1912=1976])。これは個と普遍をめぐる経験論と合理論の対立において、前者の個を重視する経験論に与しつつも、個と個の関係も直接に経験できるとする点で、伝統的なイギリスの経験論を超える立場である。純粹経験論では、瞬間においては自己と世界は未分化で混交していることを、根本的経験論では、時間的にも空間的にも結ばれた関係はそれ自体として経験されることを主張するジェームズは、最終的には神も含めたあらゆる存在者が相互に混交しつつゆるやかにつながる「多元的宇宙論 (A Pluralistic Universe)」を提唱している (James [1909=1977])。これは自己と世界を二元論というかたちで切り離し、弁証法的に自己へと後ずさりして行くイギリス哲学とはあまりにも異なる情景である。

以上を踏まえてフェーゲリンは、イギリスとアメリカの哲学を、その対比的な「自己」概念に注目して次のように定式化する。「もしヨーロッパの伝統を、人格の神秘を合理的に概念化するその熱狂ゆえに閉ざされた自己の学説と考えるなら、パースやジェームズの類型の哲学は、開かれた自己の学説と名付けられるだろう」 (Voegelin [1928=1995: 56])、と。

「閉ざされた自己」はヒュームの懐疑論の孤独に、「開かれた自己」はジェームズのあらゆる他者への汎神論的な信頼感に根ざしている。「ヨーロッパの伝統」の「閉ざされた自己」が囚われる確実性への欲望を不健全とし、それを乗り越えようとする「開かれた自己」は、フェーゲリンによると、形式研究の多様な素材の

中にさまざまなかたちで現れる。それゆえにフェーゲリンは、「開かれた自己」を、戦間期の「アメリカ精神の形式」の中心となる「人格」カテゴリーとみなしたのだ。

著作『アメリカ精神の形式』は、「人格」カテゴリーである「開かれた自己」のコロラリーとして①「社会関係」、②「神との関係」、③「創造性・客観性」、④「知性主義」という「周縁」カテゴリーを抽出しつつ、哲学者であり詩人でもあるジョージ・サンタヤナの著作や、清教徒神秘主義、英米の分析法学、コモンズの一連の著作を読み解いていく。読解が進むにつれて「人格」・「周縁」カテゴリーの分節化も進み、またこのカテゴリーの分節化により読解も深まる。このような読解とカテゴリー分節化の循環により、著作『アメリカ精神の形式』は、戦間期の「アメリカ精神の形式」を浮かび上がらせて行く。その結果最終章のコモンズ論は、同時に最も分節化された「アメリカ精神」論となるのだ。

#### IV.3. コモンズの「具体的生の哲学」

「開かれた自己」は、自己が世界を構成するという「神秘」からの脱出と、それに伴い孤立した個人の孤独が社交による親密さへと解消されるさまを描き出す (Voegelin [1928=1995: 11])。フェーゲリンによると、お互いに対等の人びとが濃密な関係を結ぶ「開かれた自己」の社会はかつてアメリカに実在した。「開拓民のコミュニティ (pioneer community)」である。しかし19世紀前半の「フロンティアの終焉」とそれと並行に進んだ産業体制への移行により、開拓農民は都市圏へと逆流するようになり自給自足の「開拓民のコミュニティ」は消失していくことになる。だがこの対等の人びとによる濃密な関係はアメリカの民主主義の原風景である。アメリカの自己定義に欠かせない民主主義は、「開拓民のコミュニティ」が都市へと吸収されるとき、コミュニティの規模の拡大に応じ

た再定義を迫られる。1862年に中西部に生まれたコモンズの「人生はアメリカの国家形成の過程に重なり、その仕事はこの過程に編み込まれている」(Voegelin [1928=1995:207]) のであり、その多岐にわたる仕事は「民主主義の再定義」という国民的課題に動機づけられている。そこで焦点となるのが、コミュニティへの新たな参加者である労働者の位置づけである。フェーゲリンは、コモンズの仕事、労働者も含めた「対等な人によるコミュニティの再構築」(Voegelin [1928=1995:228]) という国民的課題の中に位置づけるのである。

フェーゲリンは1925年までに公開されたコモンズの主要な著作をほとんど網羅して、「対等な人によるコミュニティの再構築」として読み解いている。その中でも1924年の『資本主義の法的基礎』(Commons [1924=1995]) の分析は、主題を限定しているとは言え、コモンズの理論的核心へと迫る点で白眉である。キーワードは「具体性」だ。詳しく見てみよう。

フェーゲリンは、コモンズが労働者保護のために、自由概念と財産概念を再解釈する点に注目する。19世紀終わりから20世紀初頭のアメリカでは、社会立法が最高裁判所で違憲とされる事件が相次いでいた。その際に根拠とされたのが「契約の自由」の法理だ。その主張は、労使協約や労働時間規制は、労使双方の契約の自由を損なうというものだ。確かに契約という行為を、結ぶ・結ばないという抽象的な次元で考えるなら、労働時間規制は、一定時間を超えて働かせる使用者の自由と、働く労働者の自由を侵害していると言える。しかし現実の選択は、作為と不作為のあいだの選択ではなく、2つの積極的な行為のあいだの選択なのである。あるオファーを受けないということは、別のオファーを受けるとのことだ。ところが一般に職の数より労働者の人数の方が多いため、労働者があるオファーを受けない場合、別のオファーが存

在せず失業する公算が高い。その意味で失業のほとんどは非自発的なものだ。逆に使用者はオファーを断られても、すぐに別の候補を見つけられるだろう。このように労使の相対的交渉力に大きな格差がある以上、使用者による濫用が生じないようにあらかじめ規制をかけることには合理性がある。コモンズは、社会立法に違憲判決を下す際に最高裁判所が依拠した、作為と不作為のあいだで選択する抽象的な意志を「真空意志 (will-in-vacuo)」と呼び、それと対照的に現実の選択を行う意志を「活動意志 (will-in-action)」として概念化する。フェーゲリンはこれらを「抽象意志」と「具体意志」と呼び変える (Voegelin [1928=1995:263], Commons [1924=1995])。

具体意志には2つの積極的な行為のあいだで選択するだけでなく、選択の際に自らの行使する力に制限を加える「自制 (forbearance)」の次元も備わっている (Voegelin [1928=1995:263], Commons [1924=1995])。自制が必要になるのは、具体意志のもつ資源が有限であるためだ。資源が無限に存在するなら、人びとは欲望の赴くままに資源を享受できるので、節約したり競合する相手と妥協したりしなくて済む。つまり自制する必要などなくなる。資源の希少性が、あらゆる経済現象・法現象の根底にあるのだ。

フェーゲリンによると、コモンズはこの希少性の分析を洗練させ、希少性を対象の属性ではなく「状況的希少性 (situational scarcity)」、つまり人と対象の関係の属性としてとらえている。その結果財産概念には、有形物だけでなく、人と世界のあいだの関係の具体的な多様性、つまり使用価値・交換価値をもつあらゆるものが包摂されるようになる。このとき、所有される「価値」の意味も対象に内在するものではなく、人と対象の関係において成立するものに変わる。そうであるなら、人がその対象を一定の範囲内

で「自由」にできる可能性があることが、その対象に価値が成立し、財産として保護される条件になる。つまり、抽象意志から具体意志に意志概念が再定義されることで、自由・財産・価値概念は、人の具体的な行動可能性という同じものを意味するようになったのだ。

このような視点からすると、労使関係における自由は、抽象的なそれに代わって、労使相互の自由の領域の具体的な広さを表すようになる。それに伴い労使関係で問題になるのは抽象的な権利の平等ではなく、自由の領域の広さがお互いに釣り合いが取れていることを指す「対称性 (reciprocity)」（Voegelin [1928 = 1995 : 274]）になる。このように、権利の形式的平等を権利の実質的な「対称性」へと更新するコモンズの議論を、フェーゲリンは、意志・自由・財産・価値・平等といった概念を再解釈することで、都市労働者という新たな存在を包摂し、「対等な人によるコミュニティ」を再構築する運動として評価するのだ。

フェーゲリンはここで、自由・財産・価値・平等といった抽象概念を（予想される）具体的な行動へと解体するコモンズの手続きが徹底したものであることを強調する。というのもコモンズは行為主体すらも、行動の連鎖に解体してしまうからだ。行動同士を結びつけるのは、現時点での将来への見込みである。つまりコモンズの枠組みでは、あらゆる現象は、行動の有意味な連鎖という点で等価なのだ。フェーゲリンは、ここに共和国の対等な成員資格以外を根こぎにする強力な同化プロセスを見て取っている（Voegelin [1928 = 1995 : 276]）。

あらゆるものが個人の具体的な行動へと解体されることで等価になる。しかし一つ一つの行動は孤立したものでなく、連続した推移の中にあり、また個人と個人も反発すると同時に緩やかにつながりを持つ。このようにコモンズ理論の存在論的前提を読み解いたフェーゲ

リンは、この存在論的前提を「具体的生の哲学 (philosophy of a concrete life)」と呼ぶ。その基本洞察は、「生は、その有限さと慎重さという基本特性ゆえに争いを呼び、目に見えるものにする。しかし同時に経験を積むことで、道理 (reasonableness) と妥協、毎日の和合を可能にする」というものだ（Voegelin [1928 = 1995 : 279]）。

ここにコモンズ思想を読み解く鍵がある。フェーゲリンの言うように、対立が生じるときになぜ実力を行使しないのか、また経験を積んだからといってなぜ常識や理にかなった決定が下されるようになると言えるのかは、これだけでは必ずしも明らかではない。しかしこの生の自己治癒力ともいうべきコモンズの考え方は、フェーゲリンによると、アメリカの生活の暗黙の前提にある「開拓民のコミュニティ」を思い起こすなら理解できる。すなわち、厳しい環境のもとで「できるだけうまく一緒にやっていく」（Voegelin [1928 = 1995 : 280]）という命題が、言わばアメリカの社会生活における定言命法であるというのだ。過酷な環境下では、生存単位であるコミュニティの存続が至上命題となる。このコミュニティの存続に役立つかどうか、有意味性の基準になるのである。

これこそがⅢ.2節で論じた、コモンズのプラグマティズムを根底で支えるものだ。プラグマティズムの方法論では、知識の客観性は、検証を経て得られる、専門家のあいだでの合意によって担保される。しかしこの合意が本当に達成されるかどうかは、未解決の問題として残されていた。だが、ここでいう専門家集団が、抽象的な個人の集まりではなく、具体的な「科学者コミュニティ」であるなら、「具体的生の哲学」の力で、各成員は、コミュニティ存続のために、ある程度合理的な合意を得られるように努力することだろう。つまり、ある程度の秩序をもたらす要因がコミュニティに埋め込まれて

いるからこそ、プラグマティズムは客観的な知識を生み出すことができるのだ。

このようなコミュニティへのコミットメントが、フェーゲリンのいう「開かれた自己」だ。ほかの成員への信頼がある社会では、認識の客観性を担保するために論理的確実性を厳密に追求する必要はない。演繹の確実性にしか依拠できないため、ある特定の公理系を無謬としてしまうのは、フェーゲリンの言うところの「閉ざされた自己」の病理だといえるだろう。

ヨーロッパでは個人の哲学的素養の最終生産物として現れ、選ばれし人に読まれ、またエリートを対象にする同じ生の哲学が、アメリカでは大変に質素で好ましい一人の男の手で発見される。この男は農家や労働者の境遇に生まれ、何十年にもわたって歴史および政治の経験を積んできている。その着眼点は非常に鋭く、自分が何をしているのかほとんど自覚せずとも、自分が住みそのために生きる社会の意義について最上級の哲学的表現をするのに、ただ自分が見たことを話せば済むのである。その仕事の技術的瑕疵は、その人間的魅力の一部である。対等者の社会では、名を挙げるに足るヨーロッパの哲学者なら誰もが切望する理論装置の完全さは、不作法であり、隣人よりも抜き出ようとする試みとしか見られない。知的完成と客観性への情熱、体系のための思想構造の構築は、それらを求めるものを孤立させ、人情味あふれるコミュニティから、その他の必然的に孤独に楽しむ人たちのもとへと連れ去ることになるだろう。(Voegelin 1928 = 1995 : 281)

若きフェーゲリンは、アメリカでコモنزと出会うことで、「開かれた自己」を「生きられた経験」として理解したのである。

## V. おわりに

本稿は、コモنزの理論が、学説史的関心を除き、戦後の経済学会でほとんど「顧みられて」こなかったのはなぜなのか、というラムスタッドの問題提起にラムスタッドとは違うかたちで答えようとしてきた。それはコモنزの理論の前提にある考え方が、戦間期アメリカでは広く共有されていたのにもかかわらず、戦後の経済学会では見失われてしまったという仮説によるものである。そのための手がかりとして、戦間期アメリカの「精神の形式」を研究した政治哲学者フェーゲリンの議論を検討した。フェーゲリンによると戦間期の「アメリカ精神の形式」は「開かれた自己」というカテゴリーで表現できるものであり、コモنزの1920年代半ばまでの仕事は、「開かれた自己」のコミュニティである「対等な人によるコミュニティ」の再構築を目指すものとしてまとめられる。この課題に資するかぎりでの理論であり、核心にある「具体的生の哲学」を共有しなければコモنزの理論は理解できないのだ。

このようなフェーゲリンの「形式研究」からすると、ナイト流の厳格な仮説演繹法はむしろ「閉ざされた自己」に属するものであると言える。理論装置の完全さや、仲間の承認以上の客観性の追求は「開かれた自己」には無縁の作業だ。逆に言うところ「対等な人によるコミュニティ」の再構築という課題は、孤立した「閉ざされた自己」には理解しがたい課題なのだ。

もちろんフェーゲリン自身が「形式」は素材と相即的であることを強調しているように、「開かれた自己」「閉ざされた自己」という対概念を、戦間期アメリカを超えて安易に適用することはできない。しかし戦後コモنزの「理論」がそれを読むものに洞察を与えても学会では「顧みられない」理由の一つを、「開かれた自己」が見失われてしまったことに求めることはできる。このことから次のように言えるかも



しれない。戦後経済学会の「自己」は、「閉ざされる」ことで理論の体系性・厳密性を得た代償として、お互いの信頼に根ざした「対等な人によるコミュニティ」を継続的に再構築する、アメリカの国民的課題と断絶してしまったと。これはあくまでも仮説に過ぎない。その当否は、現代のアメリカ精神の形式研究を待たなければならない。しかしそれはフェーゲリンの対象とした20年代よりもはるかに困難な課題となるであろう。筆者はむしろ、現代の経済学が断絶してしまったかのように見える「対等な人によるコミュニティ」の再構築という課題を引き受ける、「開かれた自己」の経済学の再生に可能性を求めたい。「開かれた自己」は、アメリカ民

主主義を支える根本感情の一面を今なお掬い取っていると考えられるし、それに向き合う「開かれた自己」の経済学は20年代には確かに存在したからだ。このような視点からのコモンズ理論の再評価が今後の課題である。

※本稿は、進化経済学会第18回全国大会（2014年3月16日：金沢大学）での報告原稿の大幅な改訂版である。報告原稿から本稿に至るまで、コメントいただいた多くの方々に謝意を表したい。また、匿名のレフェリーを務めて下さった二人の方にも謝意を表したい。言うまでもなく、残された誤りは著者の責任である。

## 註

1. コモンズはウィスコンシン州で、ラフォレット知事（La Follette, Robert M., Sr.）の要請により1906年公務員法と、1907年公益事業法を起草している。また1911年産業委員会法では法案の起草にとどまらず、委員会設置後2年間にわたってその運営に参加もしている。その直後の1913-1915年には、ウィルソン大統領の指名により合衆国産業関係委員会の委員を務めている。これらに加えてコモンズ本人は関与していないが、弟子たちによる重要な社会立法がある。その代表的なものはウィスコンシン州の1932年失業法である。これはアメリカの歴史上最初の失業補償法であった。さらに1935年の連邦の社会保障法も、コモンズの教え子であるエドウィン・ウィッテ（Witte, Edwin）の手によるものであった（Commons [1990]；Rutherford [2011]）。
2. フェーゲリンの処女作である『アメリカ精神の形式について』（Voegelin [1928=1995]）は、その最終章が「ジョン・R・コモンズについて」と題されているように優れたコモンズ論として読める。ところがこれまでのコモンズ研究では、フェーゲリンによるこの研究は顧みられてこなかった。その理由としてはコモンズ研究の蓄積が、同じ制度学派のヴェブレンのそれと比較しても十分でなかったことが挙げられる。英語圏では、コモンズに焦点を当てた研究書は伝記的研究であるHarter [1962]しか未だに存在していない。英語圏の外に目を向けると、伊藤 [1975] とBazzoli [1999] が存在するが、3冊いずれもフェーゲリンへの言及はない。  
反対にフェーゲリン研究の文脈では、本稿でも検討する「開かれた自己（open self）」論が、後年のフェーゲリン哲学のキーワードである存在基盤への「開放性（openness）」の萌芽として解釈できることから、Voegelin [1928=1995] の重要性は指摘されてきた。近年の成果としてはCooper [2009] がある。
3. フェーゲリンの政治哲学については小野 [1979]、寺島 [1989a]、リラ [2007] を参照のこと。
4. 著作『アメリカ精神の形式について』（Voegelin [1928=1995]）の序文には、コモンズを「アメリカ精神」の体現者とみなすフェーゲリンの解釈が、コモンズへの熱烈な尊敬の念と共に記されている。「最大の感謝

の念は、ジョン・R・コモンズ教授に向けられる。幸運にも教授の下で過ごした数カ月の間に、教授の汲みつくせぬ知識のたくわえと、アメリカ民主主義の発展に関与することに捧げられた生涯にわたるご経験のおかげで、私のばらばらだった知識の断片に文脈が得られ、文献を研究しているだけでは決して得られない一貫性が得られたのだ。／研究上の援助よりも有意義でさえあったのは、見本としてのコモンズ教授ご自身であった。ある文化に不慣れな人は、ばらばらのままの細部に頭を悩ませる周縁から、そこではじめて細部を理解できる中心へたどり着くのに困難を覚えるものだ。幸運にもこの最も深い意味が一人の人物に具体化しているのを目にし、ほとんど労せずしてその文化の中心を直接つかむことができるのは非常にまれなことである。私の著作が雑多な事実の集合以上のものに、いやむしろ一つの国の生への共感と尊敬の表現になっているのはすべてコモンズ教授のおかげだ。教授の偉大さを一言で言うなら、その卓越から身を守るためには愛するしかない、そのような水準なのだ」(Voegelin 1928=1995:1)。

5. コモンズは1934年の主著『制度的経済学』で、プラグマティズムをイギリスの常識哲学の系譜に位置づけているが、これはフェーゲリンの解釈にしたがったものだ。またケルゼンの純粋法学を論評するときにもフェーゲリンの議論に依拠している (Commons [1934=1990:150, 645])。
6. コモンズが弟子たちと協力して編纂した1910年の『アメリカ産業社会資料史』(全11巻)と、1918年と1935年にそれぞれ2巻ずつ刊行した『合衆国労働史』(全4巻)は、アメリカ労働史研究の金字塔であり、その後ウイスコンシン大学に「ウイスコンシン学派」と呼ばれる労働研究の伝統を築く契機となった (Somers (ed.) [1963], 小林 [1988])。
7. Schweikhardt [1998] は、ナイトとコモンズは、経済政策を価値中立的と見なさず、その規範的前提の分析を試みている点で共通していることを指摘している。ただしなぜこの二人を比較するのかについては言及がない。ナイトの制度主義総体への否定的評価や、本稿で以下検討する、ナイトとコモンズの方法論的断絶を鑑みると、両者の共通性は割り引いて考えるべきだろう。
8. ロス・エメットはナイトの20年代の方法論を、「抽象と分析 (abstraction and analysis)」と「漸近法 (progressive approximation)」として整理している (Emmett [2009:75-6])。「抽象と分析」とは「原理の導出」のことであり、「漸近法」とは現実から抽象した理論に現実的な仮定を追加することで徐々に現実へと接近していく、つまり「原理の適用」のことである。ところでエメットによると、ナイトはちょうど『制度的経済学』の書評を書いた30年代に、均衡価格分析は、静的状態の分析に限定されるべきだという考えを強めていった。その結果本人は事実上「漸近法」を捨て、方法論的立場として、経済理論という抽象と、資本制社会の変化する制度構造の歴史研究とからなる明確な二分法を取るようになった。しかしだからといって、「漸近法」の有用性を否定まではしなかった (Emmett [2009:76])。
9. ただしこれはナイトの望んだかたちでの発展ではなかった。均衡価格分析で与件とされるものが現実経済では過程の中で変化することを認めていたナイトは、静学的な価格理論から演繹した仮説が現実と対応するのは非常に限られた局面だけだと考えていた (Knight [1952:49])。ところが戦後の経済学会では、計量経済学の発展により、価格理論から演繹した仮説を統計データで検証する技術が確立された。ナイトが重視した動態の問題を回避して、現実と対応をつける回路が開かれてしまったのである。また皮肉なことに、このような手法を正当化する方法論を道具主義として定式化したのは、ナイトのシカゴ大学での教え子であるミルトン・フリードマンであった。ナイトとシカゴ学派のあいだの連続と断絶については、Emmett [2009] の第3部を参照のこと。
10. 戦後の制度主義の凋落の経緯はRutherford [2011] の11章を参照のこと。

11. 寺島 [1989b] [1990] は、フェーゲリンの政治哲学におけるこのカテゴリーの重要性を指摘している。
12. プラグマティズムと近代認識論哲学の関係については稲垣 [1981] [2008] を参照のこと。

## 文献

- Ashley, William (1926) "Legal Foundations of Capitalism by John R. Commons," *The Economic Journal*, 36(141): 84-8.
- Bazzoli, Laure (1999) *L'économie politique de John R. Commons : essai sur l'institutionnalisme en sciences sociales*, Paris, Montréal : L'Harmattan.
- Commons, John R. (1924=1995) *Legal Foundations of Capitalism*, with a new introduction by Jeff E. Biddle and Warren J. Samuels, New Brunswick and London : Transaction Publishers.
- Commons, John R. (1931) "Institutional Economics," *American Economic Review*, 21 (December): 648-57. Reprinted in: Malcolm Rutherford and Warren J. Samuels, (eds.) (1996) *John R. Commons : selected essays*, London ; New York : Routledge, 443-452.
- Commons, John R. (1934 = 1990) *Institutional Economic : Its Place in Political Economy*, 2 vols., New Brunswick : Transactions Publishers.
- Commons, John R. (1936) "Institutional Economics," *American Economic Review*, (supplement) 26 (March): 237-249. Reprinted in: Malcolm Rutherford and Warren J. Samuels, (eds.) (1996) *John R. Commons : selected essays*, London ; New York : Routledge, 487-500.
- Commons, John R. (1939) "Twentieth Century Economics," *Journal of Social Philosophy*, 5 (October): 29-41. Reprinted in: Malcolm Rutherford and Warren J. Samuels, (eds.) (1996) *John R. Commons : selected essays*, London ; New York : Routledge, 520-31.
- Cooper, Barry (2009) *Beginning the Quest : Law and Politics in the Early Work of Eric Voegelin*, Columbia and London : University of Missouri Press.
- Emmet, Ross B. (2009) *Frank Knight and the Chicago School in American Economics*, London : Routledge.
- Gebhardt, Jürgen and Barry Cooper (1995) "Editor's Introduction." In Voegelin, Eric (1928) *Über die Form des amerikanischen Geistes*, Tübingen : J. C. B. Mohr. = (1995) Ruth Hein (trans.) *On the Form of the American Mind*, Baton Rouge : Louisiana State University Press, ix-xlii.
- Harter, Lafayette G. Jr. (1962) *John R. Commons : His Assault on Laissez-faire*, Corvallis : Oregon State University Press.
- James, William (1909 = 1977) *A Pluralistic Universe. The Works of William James*, Cambridge : Harvard University Press.
- James, William (1912 = 1976) *Essays in Radical Empiricism. The Works of William James*, Cambridge : Harvard University Press.
- 稲垣良典 (1981) 『習慣の哲学』 創文社.
- 稲垣良典 (1999) 『講義 経験主義と経験』 知泉書館.
- Knight, Frank H. (1921) "Discussion : Traditional Economic Theory," *American Economic Review*, 11 (March Supplement): 143-6.
- Knight, Frank H. (1924) "The Limitations of Scientific Method in Economics." In Rexford Tugwell (ed.), *The*

- Trend of Economics*, New York : Alfred A. Knopf. Reprinted in Frank Hyneman Knight, (1997) *The Ethics of Competition*, New Brunswick : Transactions Publishers.
- Knight, Frank H. (1935) "Book Review : Institutional Economics. Its Place in Political Economy. By John R. Commons. New York : Macmillan Co., 1934, pp. xiv, 921," *Columbia Law Review*, 35 : 803-5.
- Knight, Frank H. (1952) "Institutionalism and Empiricism in Economics," *American Economic Review*, 42 (May Supplement) : 45-55.
- 小林英夫 (1988) 『アメリカ労働史論——ウイスコンシン学派の研究——』 関西大学出版部。
- リラ, マーク (2007) 「エリック・ヴォーグリンとは何者だったか」 『アステイオン』 67 : 137-45.
- Mitchell, Wesley C. (1924) "Commons on the Legal Foundations of Capitalism," *American Economic Review*, 14 (June) : 240-53.
- Mitchell, Wesley C. (1935) "Commons on Institutional Economics," *American Economic Review*, 25 (December) : 635-52.
- 小野修三 (1979) 「エリック・フェーゲリンの政治理論」 『法学研究』 52(6) : 639-74.
- Peirce, Charles S. (1923=1998) *Chance, Love and Logic : Philosophical Essays*, Lincoln and London : University of Nebraska Press.
- Ramstad, Yngve (1986) "A Pragmatist's Quest for Holistic Knowledge : The Scientific Methodology of John R. Commons," *Journal of Economic Issues*, 20(4) : 1067-105.
- Ramstad, Yngve (1987) "Institutional Existentialism : More on Why John R. Commons Has So Few Followers," *Journal of Economic Issues*, 21(2) : 661-71.
- Ramstad, Yngve (1995) "John R. Commons's Puzzling Inconsequentiality as an Economic Theorist," *Journal of Economic Issues*, 29(4) : 991-1012.
- Rutherford, Malcolm (2011) *The Institutional Movement in American Economics, 1918-1947 : Science and Social Control*, Cambridge : Cambridge University Press.
- 佐藤方宣 (2002) 「フランク・ナイトと制度主義——1920年代における“制度主義批判”の意味するもの——」 『経済学史学会年報』 42 : 59-69.
- Schweikhardt, David B. (1998) "The Role of Values in Economic Theory and Policy : A Comparison of Frank Knight and John R. Commons," *Journal of Economic Issues*, 22(2) : 407-14.
- Sharfman, I. L. (1925) "Commons's Legal Foundations of Capitalism," *Quarterly Journal of Economics*, 39(2) : 300-12.
- Sommers, Gerald G. (ed.) (1963) *Labor, Management, and Social Policy : Essays in the John R. Commons Tradition*, Madison : University of Wisconsin Press.
- 寺島俊徳 (1989a) 『政治哲学の復権』 ミネルヴァ書房。
- 寺島俊徳 (1989b) 「現代政治理論と開かれた精神(1)」 『人間科学論集』 21 : 27-49.
- 寺島俊徳 (1990) 「現代政治理論と開かれた精神(2)」 『人間科学論集』 22 : 1-21.
- Viner, Jacob (1925) "Legal Foundations of Capitalism. By John R. Commons," *Illinois Law Review*, 19 (April) : 710-2.
- Voegelin, Eric (1928) *Über die Form des amerikanischen Geistes*, Tübingen : J. C. B. Mohr. =(1995) Ruth Hein, (trans.) *On the Form of the American Mind*, Baton Rouge : Louisiana State University Press.

Voegelin, Eric (1989=2011) *Autobiographical Reflections: Revised Edition with Glossary*. Edited with an introduction by Ellis Sandoz, Columbia: University of Missouri Press.

受稿2014年7月11日／掲載決定2014年10月17日